

令和2年4月1日

興陽電機株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：小学校就学までの子供を育てる労働者の時差出勤制度の推進をする。

<対策>

- 令和2年4月～ 子育て労働者の現状を把握及び確認
- 令和2年4月～ 安全衛生委員会での検討開始及び規定改定
- 令和2年4月～ 制度に関する管理職への研修の実施
- 令和2年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和2年4月～ 各拠点にて年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和2年4月～ 社内ポータル広報などで、有給休暇取得予定表を掲示

興陽電機株式会社

代表取締役 前田 哲